

# 精華町教育委員会会議録

平成24年（第8回）

- 1 開 会 平成24年8月23日(木) 午前10時00分  
閉 会 平成24年8月23日(木) 午前12時00分
- 2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 弓矢委員 大竹委員  
太田教育長 (欠席委員なし)
- 3 出席事務局職員  
木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹
- 4 傍聴者 3名

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第8回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回会議録について

教育部長から平成24年第7回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

- ・特になし。

**【採 決】**

- ・全員承認。

(3) 議決事項

- ア 第19号議案、平成24年9月精華町議会定例会提出議案に係る意見聴取について

**【提案説明】** (教育部長)

平成24年9月精華町議会定例会提出議案について、精華町長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、

精華町教育委員会の意見を聴取されているため、提案。

### 【提案概要】

平成24年度精華町一般会計補正予算（第3号）の内容は、教育委員会関係の補正予算総額、120万2,000円。財源内訳は、国府支出金72万2,000円、一般財源45万円。

「もうすぐ1年生」体験入学推進事業は、補正額90万円、財源内訳は府支出金45万、一般財源45万で昨年度から実施している。小学校入学後の生活・学習習慣の変化に対応することができない「小1プロブレム」児童が増加しているため、小学校において体験入学事業を推進し、保育所、幼稚園等から小学校への円滑な教育の接続を図る。精北小学校、川西小学校、山田荘小学校の3校で実施。

主な取り組みは、運動会への競技参加、学校見学、オープンスクール時の学校行事参加、授業体験、親子交流、給食試食体験など。

京の未来創造校研究指定校事業は、小学校は補正額14万7,000円、国府支出金14万7,000円、中学校は補正額5万5,000円、府支出金5万5,000円で、一般財源はなし。

内容は、京都府からの委託で、言葉の学習を基盤に豊かな人間性を育成する実践研究を行い、児童の言語活動力を高めつつ、学力の向上と人間関係力の育成を図り、主体的に学ぶ意欲や自己学習の力を高めながら、筋道立てて考えたり表現したりする力を育成するための研究を行う。小学校は山田荘小学校で実施。

中学校は、精華中学校で実施。内容は、学校、家庭、地域が一体となった教育システムを構築させるため、地域の力を学校教育に取り入れて、各種の事業を実施し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を進め、学校の活性化を図るため各種の事業を実施するもので、主としてシニアスクールの運営等に活用する。

コミュニティスクール推進事業は、補正額10万円、国庫支出金10万円、一般財源はなし。

国からの委託を受け、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを的確に学校運営に反映させ、学校、家庭、地域が一体となってよりよい教育を実現するために、各種の事業を実施。精華中学校で実施しているコミュニティスクール推進事業の事務経費。

## 【委員の意見】

- ・3小学校で実施される「もうすぐ1年生」体験入学推進事業の内容は運動会、オープンスクール時の行事参加、授業体験、給食体験といろいろあるが、実施は定期的なのか、学校の行事に合わせての実施か。何回程度実施か。（中谷委員）
- ・参加者の把握はできているか、参加できないとき資料は配布されるのか。（中谷委員）
- ・3校実施だが、残り2校は実施しないのか。未実施の2校から実施要望はあるのか。（伊藤委員長）
- ・未実施の2校についても必要性はあると思うので、将来的に実施が必要では。（中谷委員）
- ・指定をされている学校は、成果や学んだことを町内の他の小中学校に啓発や発信するなどして、研究指定の成果を広めてほしい。（中谷委員）
- ・山田荘小学校と精華南中学校との連携で、言語力が積み上げられ、いろいろなところで発表している。初めは原稿を見ながらしていたのが、最近は自分の言葉で堂々と発表しているのをみると取組の成果が出ていると思う。（伊藤委員長・弓矢委員）
- ・精華中学校のシニアスクールは注目されていると聞いている。事業としてかなり積み上げもあるので、精華中学校の改築においても配慮されるべきではないか。（伊藤委員長）
- ・シニアスクールについて成果や途中経過を報告してほしい。（弓矢委員）

## 【事務局】

- ・学校の行事に合わせて行っており、学校によって違うが、年5～6回実施。（総括指導主事）
- ・もうすぐ1年生体験入学の参加者は来年度の入学児で把握している。欠席の場合は、説明資料を郵送している。（総括指導主事）
- ・今年度山田荘小学校が1校加わり3校になった。東光小学校と精華台小学校は、大規模のためスペースの確保など困難な問題があり、

取組みに至っていないが、保育所と幼稚園から要望があり、補助事業としては実施していないが、授業参観や体験入学は行っている。

（総括指導主事）

・実施の効果は非常に大きいので、何らかの形で事業化できるよう検討する必要がある。（教育長）

・研究発表会を行なっており相楽地方や京都府へも案内している。町内の学校から1名以上の教員が参加している。（総括指導主事）

・基本構想や実施設計で生涯学習的なスペースが必要と思っている。（教育部長）

・シニアスクールとあわせて学校訪問を計画する。（教育部長）

### 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

#### （4）教育長報告事項

##### ア 京都府市町（組合）教育長会議報告について

8月20日に京都府教育委員会主催の府内市町（組合）の教育長会議が行われ、その概要を報告。

この会議の趣旨は、大津での一連の問題を受けて、いじめ問題について教育長間で意識の共有を図ること、府内の教育委員会が一致してしっかりと取り組むことを明らかにする場にさせるため開催。

過去を振り返ってみると、何年かに1回、いじめ問題が社会問題化し、それがまた連続して起きてきている。いじめ問題は、その時に処理するというものではなく、継続してしっかり状況把握をし、取り組むことが大事だということがまず強調された。

学校や教育委員会が非難をされているが、どこが問題なのかということをもまず認識していくことが必要。いじめについて、「教師は気づかない、気づいても中途半端な対応に終わっている、いじめを把握しても組織で対応しない、現場から上司に報告しない、いじめかどうかの判別が難しいケースを、判断できないことを理由にして処理を避ける、アンケートをしてもいじめの加害者の特定に二の足を踏んでいる、学校の校内

の処理ばかりに固執し、結果的に隠ぺいをしたという指摘を受ける」ことが挙げられた。

いじめは見えにくく、単純なものではない。把握できない背景として「加害者はなかなか認めない、否定をする、被害者は自分がいじめを受けているということを知られたくない」といった心の動きもある。

教師はいじめが見えてないのか、見て見ぬふりなのか、見る力そのものがないのか、こういったことの検証も必要。また、学校だけで解決できないということも念頭に置き、学校の限界についても十分認識をしていくことも大事。

対策の基本として、いじめは起こり得るということを前提に、早期の対処を図ること、教師の気づく力を高めること、いろんなチャンネルをたくさんつくっておき、相談の場を設けていくことが大事である。それとともに、生徒自身の取り組みや、保護者と一体になった取り組みを進め、いじめそのものを許さない土壌づくり・空気づくりが大事。

アンケートが手法として取り入れられているが、アンケートについては外部の目による検証を取り入れていく仕組みづくりも考える必要がある。集めたアンケートの結果公表も躊躇すべきでない。

学校内外でいじめを初めとしていろんな犯罪行為が起こった場合、関係機関とも連携をして毅然とした対応をとることも必要。特に、出席停止についても緊急措置としてとられるが、場合によっては活用することを考えるべきである。

今回の問題で教育委員会そのものの存在意義が問われているが、教育委員会そのものが機能しているかということなのか、制度そのものに問題があるのか、一くくりに論議されている。京都府ではしっかりとした取り組みにより、教育委員会としての信頼を確保していきたいと、教育長の決意を含めたあいさつがあった。

その後、指導部長からこの取り組み経過についての説明があり、教育企画監からいじめ問題の緊急対策と今後の方策について、資料に基づいて説明があった。

1つは、庁内にいじめ対策検討チームを設置、目的は天津の中学生の自殺事案から学校、教職員の認識や対応はもとより教育委員会の対応の不適切も指摘をされたことで、こういった問題点を踏まえて、教育委員

会の中にいじめ対策検討チームを緊急的に設置をすることであり、教育企画監をチームリーダーとして、以下、担当のサブリーダーに学校教育課長があたり、指導部の関係課がほとんど加わった構成。

その中で、点検・見直しの視点として、保護者との協働、あるいは必要な情報を提供することにより透明性の確保を重視。大津市の事例を踏まえて、危機管理対応として実効性のあるものにしていく。学校教育中心のいじめ対策ということではなく、人権教育の視点や特別教育の視点、あるいは社会教育や非行防止といった視点も取り入れていく。

このチームの主な業務は、以前策定した文部科学省の教員用のいじめ対策マニュアルを全面的に見直す。危機管理支援チームの組織及び支援内容について検討。学校が持ついじめに関する情報を保護者などと共有・検証し、方途を検討していく、として7月に設置された。

いじめの全国状況や過去の経過は、まず、いじめが社会的な問題化した最初は、昭和60年、61年頃であり、当初はいじめに対する定義は特になく、定義を通達後は、15万人以上のいじめの件数が報告された。特に、東京の中野区の中学校の男子生徒が自殺したということがあり、自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加えて、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校として関係児童生徒あるいはいじめの内容など、その事実を確認しているもの、という定義がされた。この定義のもとで統計をとると、61年はまだ社会問題化していたが、5万2,000件で、数の上では減った。

それから年々減少し、平成5年時点では2万1,000件余りだった。平成5年の山形でのマット事件、平成6年度には愛知県西尾市で中2男子が亡くなるという事件があり、再度社会問題化し、平成6年では5万6,000件、7年では6万件とふえたが、それ以降、また徐々に減っている。

この段階で文部科学省もいじめの定義を少し変え、「学校としてその事実を確認しているもの」は、学校が確認し切れない部分があることから、定義から外れた。そして、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行う、こういう指導が加えられた。

平成6年以降は、だんだん減り平成17年には2万件まで減少したが、平成18年度に北海道滝川市で小学校女児が、福岡県筑前町で中学校2

年男子が、いじめによる自殺事件があり、また社会問題化した。この時点で、18年度では12万4,000件余りとなり、それからまた若干減ってきているが、数としては高い水準でとどまっている。

この段階で、いじめの定義を「当該の児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と変更され、いじめられた生徒の立場に立った。それと同時に、いじめが今まで発生件数という見方をしていたが、認知件数と変更され、認知ということで統計をとり始めた。学校がいじめを認知するに当たっては、アンケート調査など児童生徒から状況を聞く機会を設けるよう指導され、また、国立・私立学校も調査対象に追加された。このことも件数が増えた原因の一つと考えられる。

なお、認知件数が少ないから良いだとか、多いからいけないだとかということではなく、むしろどこの学校でも起こり得るという前提に立ったとき、学校はそういうことを知ることが大事だ。そのこのところを履き違えないようにしておいてほしいということ力を説かれた。

そういう状態のもとで、教育委員会の中で検討チームをつくられたということもあるが、緊急対策として、体系的に示されたのが3ページの資料。緊急的・総合的な対策として実施するが、対策の視点としては、1つ目は実効性であり、実際に働く効き目のある実効性を追求していくこと。2つ目は、透明性をしっかり確保していく。3つ目は、学校教育だけにとどまらない視点を入れていく、3つの視点が入っている。

対策としては4つあり、いじめの早期発見・早期対応ということ、緊急全校調査ということ、危機管理支援チームをつくるということ、緊急会議を行うことである。

1点目のいじめの早期発見・早期対応については、児童生徒用のクリアファイルを作成、いろいろな相談に関する情報を記載し、子供たちに渡す。保護者に対しても啓発のリーフレットを作成、京都府におけるいじめの状況の周知や子供の出すいじめサインを見逃さないためのチェックリストを作成。先生たちに対しては、いじめのハンドブックを作成、個々の先生が常に手元に置ける、いじめに対する指導上のガイドブックとする、具体的ないじめ対応や子供の出すいじめサインを見逃さないためのチェックリストを掲載していくことで、子供用、保護者用、教師用

の資料をつくって、早期発見・早期対応に対応していく。

2点目は、緊急の全校調査ということで、各学校の1学期のいじめに関する取り組み状況の緊急調査を行う。それを2学期の末にも行いたいとのこと。

子供たちに対するアンケート調査をやってはどうかという提起をしていくこと、その際に各学校において実施する児童生徒対象のアンケート調査に教員以外の外部の目を入れる仕組みづくりをしてはどうかという提案をしている。

3点目の危機管理の支援チームをつくることは、以前から実施しているが、学校や市町村教委だけで対応が困難なときには、府教委が要請に応じて、場合によっては警察も加えて支援をしていくということで、この活動をしっかりやっていきたいとのこと。その中で、学校や市町村教委への助言、サポート、子供や保護者の心的ケア、報道対応のサポートを実施していく。今年の亀岡の事故のときにもこの支援チームがかなり活動し、亀岡市の教育長からも非常に助かったという話が出ていた。

4点目の緊急会議については、市町教委の教育長会議が既に行われているが、9月に校長会議なり緊急の生徒指導主任、担当者会議を行うことと同時に、ホームページにいろいろな資料を掲載していく、この4点の対策を緊急対策としてやっていく。

アンケートで外部の目という話で、いじめの問題については、特定の教員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、学校全体で対応することや、それから保護者などの理解を得ることが必要である。文部科学省のいじめ問題の緊急調査中の中に、児童生徒に対する調査があるが、これも各学校がアンケートによる聞き取りを実施した後に、学校内で情報を共有することや、教員以外の目を加えて検証することが重要と思われるということで、例えばとして、次のようなプロセスをとってはどうかという提案。

まず、アンケートを回収したときに内容を検証する場をつくること。アンケート結果を全教員に返すということで、例えば職員会議などの場で全教員にアンケート結果を返して、状況を確認していく作業を実施。

それと同時に、2番目のプロセスとして、教員以外の外部の視点を導入しようということで、例えば、スクールカウンセラーや学校評議員、

学校運営協議会委員の外部の人にアンケートを見てもらうこと、それも学校で整理したものではなく、プライバシーに配慮して全部見てもらって、外部の方に確認、検証をしてもらう。

各学校内、教育委員会はアンケート項目や結果概要を積極的に公開していくことで、いじめを社会問題として考えていく風土をつくらなければこの対応はうまく機能しない。積極的な支援に転換しようという提案があった。

今、文部科学省は教員向け、学校向け、子供向けの調査を実施し、先ほどの提案ではないが、見抜くような方法を教育委員としても考えたいと思っている。

7月に本町の事象について報告したが、1か月が経過しているため、その後の状況を総括指導主事から報告。

事象の詳細は、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの件については非公開となった。

#### 【委員の意見等】

・小・中学校の児童生徒にいじめ等の緊急事態が起こった時は、事務局や先生を含めた対策会議を設け、早急に対応できる体制を考えてほしい。（伊藤委員長）

・全国推移の経過にある事例は、たまたまかもしれないが中学2年ばかりだ。中学2年は不安定な時期だと思うので、そこを一つのターゲットと考え、中学1年の人間関係、小学校の状況も小・中の連携で確認して、目配り、気配りしないといけない。（中谷委員）

・小・中連携は大事。小学校で小さな事象があった場合、きちっと中学校へ申し送りして経過観察していくことが大事。児童生徒の常日ごろの状態をもう少し教師が把握できるようにしておかないとだめだ。（弓矢委員・大竹委員）

・いじめの時は、出席停止になるのか。（大竹委員）

・出席停止は認められた方法だが、軽率に実施してはいけない。出

席停止をした場合、教員が家庭訪問など実施し、生徒のフォローをしないといけない。（伊藤委員長）

・いじめられる側に対して先生が、無理に学校に行かなくてよい、状況によっては全部転校させなさい、そういう面については特別に配慮します、そういうことも認められている。そういうことが必要な場合もあるが、加害者をそういうことで簡単に切っていくという姿勢を学校や教育委員会が持つのは間違い。最後まできちっとフォローすることが必要。少年院や鑑別所に入っても見守って対応する。被害者に対しても教師はきちっと見ていくことが必要。一つの学校にいる限り、見えないではだめ。見えるように動き回らないといけない。精華町でそういう状況が起こったら、我々教育委員や事務局は、現場に行き、きちっとフォローしていく姿勢が必要。（伊藤委員長）

・学校の中のことで守秘義務はあるというものの、漏れることがある。例えば校医や普段から相談されている機関、学校評議員など常日ごろ学校と連携されている機関なら、より専門的に見てもらえるのではないか。（中谷委員）

### 【事務局】

・いじめだけではなく、例えば、校内暴力など学校の秩序を乱した場合、先生は当該児童生徒を指導するが、それでもどうしてもおさまらない場合や教員の指導の手に負えないケースもある。刑法犯に触れる状況ではなく、学校は出席停止ということで、学校の秩序回復を図り、本人に反省をさせるということはある。

府の教育長会での内容であり、学校や教育委員会の対応については、加害者の生徒に対してもあくまでも教育的な対応をしっかりと行うということを前提の上での話として受けとめている。（教育長）

・9月12日締め切りで文部科学省の調査が来ており、その中に児童生徒に対する調査もある。各学校で外部の目に触れることについて、そういう申し合わせになっているので当然やっていきたいと思うが、実際問題、難しい部分もある。教職員の場合、公務員という

ことで守秘義務があるが、外部の方の場合、守秘義務もないので、狭い校区の中で地域の利害が絡んだりすることもあり得るので、その辺で進め方を慎重にしないといけないと思っている。来週の校長会で校長にはそういう趣旨を含みながら検討するように指示しようと考えている。（教育長）

・スクールカウンセラーは相談しやすいと考える。（教育長）

・教育委員さんがうわさなど情報を聞かれた時は、事務局に教えてほしい。（教育長）

## （５）教育部からの報告

### ア 教育部長

#### ① 第３回定例議会について

９月５日開会。議案予定は、人事案件が１件、補正予算が２件、決算認定は９件、ごみ収集車の財産取得が１件、報告が１件で合計１４件を予定されている。教育委員会関係の議案は、補正予算の第３号、平成２３年度の一般会計の決算認定の２件。

#### ② ８月１４日早朝の記録的豪雨の町災害状況について

菱田地区中心に時間雨量１０７ミリという、今まで精華町で経験したことがない、観測史上初めての豪雨があり、菱田八講田、北稲八間二ノ坪、祝園西１丁目、祝園榊ヶ坪、東畑、南稲八妻で被害が発生した。被害状況は、床下浸水が６５戸、床上浸水が１６戸、その他地すべり等があった。人的被害はなし。小・中学校の児童生徒については、現在のところ児童生徒宅からの災害報告はない。

#### ③ 学校訪問日程調整について

日程調整資料を配付。

#### ④ 各種競技大会等の状況について

全日本中学校体育連盟大会の陸上に男子１００メートルで精華西中学校３年、江川暢人君、女子１００メートルハードルで精華中学校３年の藤本留依さんの２人が出場。江川君は準決勝敗退、藤本さんは予選敗退という結果。

バドミントンでは男子シングルスで精華西中学校３年の馬場君が出場。京都府大会準優勝、近畿大会準優勝だったが、全国大会では

1 回戦敗退という結果。

中学校の空手道選手権で精華西中学校 1 年生の小久保麗さん、個人女子の形の部で京都府で優勝。

第 6 2 回関西吹奏楽コンクールが昨日尼崎であり、京都府大会で金賞を受賞した精華中学校が出場。銀賞を受賞した。

その他では、直接児童生徒とは関係ないが、全国高校総合体育大会に精華中学校出身の高校 2 年生が、少林寺拳法とライフル競技に京都府で優秀な成績をおさめて全国大会に出場。

#### ⑤ 水道管の破裂について

8月18日と21日に下狛を中心に水道管が破裂。教育委員会もその影響で延期したが、周辺地域で濁水が発生。学校関係では精北小学校の区域だが、濁水の流入はなかった。また学校が夏休み中で給食等への影響はなかった。ただし、学童保育に来ている子供たちに飲料水を配布した。

### イ 学校教育課長

#### ① 小・中学校運動会について

中学校 9月15日（土）、小学校 9月29日（土）に開催。

教育委員の出席の調整を依頼。

#### ② 近畿市町村教育委員研修大会について

10月17日（水）午後1時から、なら100年会館で開催。

案内はまだだが、11月2日に京都府内市町（組合）教育委員研修会がルビノ京都堀川で開催される予定。

### ウ 総括指導主事

#### ① 問題事象について

平成23、24年度、4月1日から7月31日の問題事象のまとめを23年度と24年度を比較して報告。内容はそれぞれの学校からの報告をまとめたもの。

小学校で暴力事象が2件減少。中学校も2件減少。窃盗事象は、小学校が4件減少、中学校は2件増加。金銭物品盗が2件増えた。

不良行為等に関わる事象は、小学校は無し。中学校は1件あり、

無断外泊・家出で1件。昨年度と比較すると13件の減少となっている。

中学校で性的な事象で1件増。昨年度は無かった。

中学校でその他で20件。内容としては、授業に出ていないがほとんど。

不登校は、小学校は前年と同じ、中学校は1件増加している。

## エ 生涯学習課長

### ① 拡大あいさつ運動について

年3回実施しているあいさつ運動の9月期を9月3日月曜日から9月5日水曜日までの3日間、各学校の登下校時に通学路や学校校門で実施。行政は、駅と庁舎入り口で取り組む。教育委員も、最寄りの場所で参加いただきたい。

### ② 子ども議会についての意見

先日開催した子ども議会について意見を聞く。

## 【委員の意見等】

・子ども議会の実施形式は去年より良かった。（中谷委員）

・子ども議会の後でそれぞれの声が聞けたのはよかった。（弓矢委員）

・原稿を棒読みではなく自分の言葉で話をしていたのは良かった。ただ、自分が提案する際に、提案について自分はこう思う、こう考えている、というのが欲しい。こんなふうにしていただきではなく、私はこういう理由でこう思っていますというところまで深めてほしい。何でも要望を出せばいいという問題ではなく、こういう理由があって、自分でいろいろ調べ、調査し、自分の目で見て提案してほしい。そうすると、夏休みに入ってすぐというのはなかなか大変かなと思う。そういう期間を設けるとなれば、8月後半になる。学校とも調整が必要と思うが、中学校に向けての一つのステップとしてあればいいと思う。（中谷委員）

・代表の決め方は。（伊藤委員長）

・学校の授業で議会形式で発表することをすればいい。（弓矢委

員)

**【事務局】**

- ・人選は学校に頼んでいる。(生涯学習課)
- ・まず希望を聞き、希望がなかったときは働きかけをしている。  
(総括指導主事)
- ・後ろのほうで声が聞こえなかったという話を聞いている。マイクの使い方によるもので、反省点として上がっている。(教育長)

(6) その他

①7月から8月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件で、学校教育課関係は1件、生涯学習課関係が5件、うち社会教育係関係が4件、図書係は0件、体育係関係は1件。

(6) 教育部からの諸報告

ア 9月の行事予定について。

(7) 閉会

委員長が第8回教育委員会の閉会を宣言。